

KYOTO STEAM―世界文化交流祭― サポートスタッフ運營業務委託 事業者選定プロポーザル 参加説明書

令和元年6月14日
KYOTO STEAM―世界文化交流祭―実行委員会

KYOTO STEAM―世界文化交流祭―実行委員会では、京都の資源を生かしながら、芸・産学官の連携による文化芸術都市・京都の持続的な発展を目指す「KYOTO CULTIVATES PROJECT」を推進しています。本取組では令和2年3月、オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、国際的フェスティバル「KYOTO STEAM―世界文化交流祭―」を岡崎地域を中心に開催します。また、フェスティバルの開催と併せて、参画団体等との共同による次世代の創造人材の育成及びネットワーク形成にも取り組みます。

本業務は、「KYOTO STEAM―世界文化交流祭―」の運営サポート経験を通じて国内外のアートの現場で活躍できる人材の育成を図るとともに、多くの市民等が参加する地元ネットワークを構築するためのものです。本業務については、参加条件を満たす事業者による事業提案等を比較する公募型プロポーザルにより受託事業者を決定しますので、この参加説明書等を御確認のうえ、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の委託仕様書については、このプロポーザル手続において契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

1 委託業務の内容

(1) 名称

KYOTO STEAM―世界文化交流祭― サポートスタッフ運營業務

(2) 委託の目的

「KYOTO STEAM―世界文化交流祭―」の事業実施にインターン及びサポートスタッフが携わることにより、アートの現場で活躍できる人材の育成を図るとともに、地元ネットワークを構築し、多くの市民等の参加を得て、「KYOTO STEAM―世界文化交流祭―2020」の成功を目指そうとするものです。

(3) 委託内容（詳細は仕様書（案）参照）

ア 企画立案業務

インターン及びサポートスタッフの積極的な活動に資する運営企画を立案すること

イ 募集業務

- 募集人数

- ① インターン 5名程度
 - ・ 無給，ただし交通費として1日上限1,500円を支給
 - ・ ボランティア保険に加入
 - ・ 活動期間中のユニフォーム及びスタッフパスを支給
- ② サポートスタッフ 100名程度
 - ・ 無給，ただし1回の活動に対してQUOカード500円分を進呈
 - ※ 活動単位は半日（4時間程度）を1回とする。
 - ・ ボランティア保険に加入
 - ・ 活動中のユニフォーム及びスタッフパスを支給
- 応募条件
 - ・ 18歳以上の方
 - ・ 事前の研修を受講し，活動期間中3回以上活動することが可能な方
 - ・ 日本語でのコミュニケーションが可能な方
 - ・ 電子メール及び携帯電話による連絡が可能な方
 - ・ Microsoft Word / Excel を使用できる方
 - ・ 京都・岡崎地域へ通うことができる方

ウ 説明会及び研修実施業務

インターン及びサポートスタッフに活動内容を説明する説明会及び，活動に際して必要となる研修を実施すること

エ 運營業務

- 運営期間
令和元年10月～令和2年3月末
- 主な活動場所
京都・岡崎地域（京都市京セラ美術館及びロームシアター京都等）

オ ツール作成業務

「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」において，インターン及びサポートスタッフの活動に必要なツールを，実行委員会と協議のうえ作成すること

カ 報告書作成業務

事業実施報告書を作成すること

(3) 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(4) 委託金額の上限（予定額）

2,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 支払条件

委託期間終了後，KYOTO STEAM―世界文化交流祭―実行委員会による成果物の検収との履行確認を受けた後，受託者の請求により委託料を支払います。

(6) 留意点

- ユニフォーム等ツール作成業務について，完成後速やかにデータでも納品すること。また，当該サポートスタッフ運営業務において納入した成果物等に係る著作権ほか一切の権利は KYOTO STEAM―世界文化交流祭―実行委員会が保有し，委員会が当該データの加工，二次利用を行うことについて了承すること。
- サポートスタッフの活動に係る会場（説明会及び研修の会場を除く）は，実行委員会が用意する。ただし，会場は電源のみ準備となるため，必要な通信機器等は受託者が準備すること。

2 参加資格

次の条件をいずれも満たすこと。

- (1) 参加する個人，法人又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 参加する個人，法人の代表者，役員又はその使用人が刑法第 96 条の 6 又は第 198 条に違反するとして公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと（無罪となった場合を除く。）。
- (3) 参加する個人，法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして，公正取引委員会から課徴金納付命令又は排除措置命令を受けた日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (4) 参加する個人，法人又はその代表者が，暴力団，暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。

3 審査（提案書類審査）書類の提出

(1) 提出要件及び方法

次の提出書類（別紙「提出書類様式」参照）を各 7 部，郵送又は直接持参により，後記の「8 問合せ及び提出先」へ提出してください。

(2) 提出書類

ア 申請者概要（別紙「提出書類様式」の様式 1）

- イ 実績調書（様式2）
- ウ 企画書（様式自由）
- エ 業務実施体制（様式自由）
- オ 見積書（様式自由）

(3) 提出期間

令和元年7月3日（水）～7月5日（金）午後5時30分必着

※ 持参の場合は、午前9時00分から午後5時30分まで。

※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもってもお受けできません。

(4) 審査書類作成に関する事前質問

審査書類作成に関する事前質問は、令和元年6月26日（水）午後5時30分までに（必着）、以下の宛先へ電子メールにて送信してください（様式自由）。

質問送信先：info@kyoto-steam.org

質問宛先：KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会

※ 回答は、参加者全員に対して、令和元年7月1日（月）までに電子メールで行います。

4 審査（提案書類審査）

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会において、提出書類の審査を行い、委託候補者を選定します。

審査の具体的な審査方法及び審査項目等については、別紙「審査方法及び審査項目」を御確認ください。

5 選定結果の通知等

審査結果は、令和元年7月上旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、ホームページにて公表します。審査結果についての異議申立は受け付けません。

6 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における全ての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提案書の様式は、別紙資料「提出書類様式」を使用してください。
- (7) 本プロポーザルにおける審査方法及び審査項目は、別紙資料「審査方法及び審査項目」を参照ください。

7 主なスケジュール

- | | |
|--------------|---|
| (1) 募集公告 | 令和元年 6 月 14 日 (金) |
| (2) 事前質問受付期限 | 令和元年 6 月 26 日 (水) 午後 5 時 30 分 |
| (3) 質問回答 | 令和元年 7 月 1 日 (月) まで |
| (4) 審査書類提出 | 令和元年 7 月 3 日 (水) ~7 月 5 日 (金) 午後 5 時 30 分 |
| (5) 提案書類審査 | 令和元年 7 月上旬を予定 |
| (6) 審査結果通知 | 令和元年 7 月上旬を予定 |
| (7) 契約締結 | 令和元年 7 月上旬を予定 |

8 問合せ及び提出先

〒606-8536

京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館内
KYOTO STEAM-世界文化交流祭-実行委員会 (担当: 吉田・黄)

電話番号 075-752-2212

ファックス 075-752-2233

電子メールアドレス info@kyoto-steam.org

9 備考

<別紙資料>

- ・ 「提出書類様式」
- ・ 「審査方法及び審査項目」
- ・ 「委託契約書 (案)」